

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

天理市長 並河 健

市町村名 (市町村コード)	天理市 (29204)
地域名 (地域内農業集落名)	岸田 (岸田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

岸田町には認定農業者4名を含めた40名が担い手となっており、主に水稲・いちごが作付けされている。

【課題】

担い手がなくなった時の農地の受け皿の計画・確保、中間管理機構の周知・理解醸成

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の問題点として、後継者不足・高齢化が共通して認識されており、担い手確保が急務という意識がある。これからの取組として、農業者への集積を推進すべきという意見が多い中、集落営農組織の立ち上げや鳥獣害対策についても活動を強化すべきとの意見があり、集落として効果的な活動について継続して話し合い等の検討を行う。

農地を集積する農業者としては、地元の耕作者を希望される方が多く、外部からの担い手の募集についてはこれから検討を行う。

新たな担い手の受け入れ態勢を整えるためにも、中間管理機構の周知を進める必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる地域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基本的に集落内の担い手への集積を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来的な中間管理機構の活用に向けて周知を続ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
多面的機能支払交付金を活用して営農環境の整備を整える。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
将来的な担い手のために現状の農地の維持管理を行い、地区内からの新たな経営体の受け入れ態勢整備について検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合による農業支援サービスを活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--